

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組31	学校施設の長寿命化の推進	担当課	管理課
○県立学校施設の法定点検、日常点検等を実施し、施設の状態を把握します。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「建築基準法第12条点検」について、施設管理者（点検資格を有する学校職員）による点検を実施した。また、「防火設備点検」を外部委託で全校実施した。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 点検実施により法令不適や劣化損傷状況等、施設の改善すべき事項の抽出が図られた。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進み改善すべき事項が増加してきたため、今後更なる長寿命化改修工事予算の確保が必要である。 		

○劣化の進行が顕著な県立学校施設のうち、学校運営上重要度が高い棟から順次長寿命化を実施し、安全対策を推進します。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 重要度が高い教室棟、体育館について、複数の部位を併せて総合的に改修する「大規模改修工事」を実施した。 劣化損傷や老朽化等により、緊急対応が必要な内外装や設備について、「部位・部材改修工事」を実施した。 「前橋西高等学校第2体育館屋根改修工事」等、「部位・部材改修工事」については令和5年度は131件の工事を発注し、屋上防水や外壁等の安全確保及び機能改善を図った。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 「太田高等学校特別教室棟長寿命化改修工事」等、「大規模改修工事」については27棟（令和5年度は5棟）の工事を発注し、建築物全体の安全確保及び機能改善を図った。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した「群馬県立学校施設長寿命化計画」では、年間9.1棟の「大規模改修工事」を予定していたが、毎年度予定棟数未達の工事実施に留まっており、計画が遅延している。 		

○併せて、学校運営に適した県立学校施設の機能集約や児童生徒数の減少に伴う施設のスリム化及び省エネルギー化等の機能改善を進めます。			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「尾瀬高等学校旧音楽室解体工事」を発注し、施設のスリム化を図った。 「伊勢崎商業高等学校総合実践室空調機更新工事」、「太田高等特別支援学校体育館LED化工事」等、設備更新工事を発注し、施設の省エネルギー化を図った。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設においては、不要となった施設を解体することにより施設を縮減するとともに、更新時期を過ぎ機能低下の著しい空調や照明設備の更新を実施し省エネルギー化を図った。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備や照明設備等については、老朽化し機能が低下したのから順位付けを行い更新することが必要であるが、限られた長寿命化改修工事予算では適時の更新を図ることができず、「群馬県立学校施設長寿命化計画」で目的とする予防保全にいたっていない。 		

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組32	ICT環境の整備と情報セキュリティの確保	担当課	総務課、管理課、特別支援教育課、総合教育センター
<p>○学校における教育の質を高め、児童生徒が適切な教育環境の下で学習に取り組むことができるよう、国から示された整備方針を踏まえて、ICT環境（コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境）の整備を推進します。</p>			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校及び中等教育学校の学習用端末(Chromebook:37,754台)、特別支援学校の学習用端末(iPad:1,135台)の保守運用を行った。 ・ 県立高等学校及び、中等教育学校後期課程において、令和6年度入学生から、学習用端末のBYOD全面移行を決定した。 ・ 令和3年度中に整備が完了した校内無線LAN環境の保守運用を行った。 ・ 学校Wi-Fi接続方法を簡易にするためのネットワーク改修を実施した。 ・ パソコン教室へソフトウェアの追加整備を行った。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業でICT機器を活用することで、生徒が授業に積極的に参加し、学習意欲の向上が図られた。 ・ 教員が効率的に授業を行え、生徒と向き合う機会及び教材研究を行う時間が増えた。 ・ 新学習指導要領に則した授業を実施できた。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領に基づいた教育を実現するため、各校に配布した学習用端末などを効果的に活用する必要がある。 ・ ICTを利用した授業に支障がないよう、安定した通信環境を整える必要がある。 		

<p>○これまで県立学校では行政機関の情報セキュリティポリシーを準用してきましたが、群馬県教育委員会における群馬県教育情報セキュリティポリシーを策定するとともに、これに基づく安全性の高い情報ネットワークシステムの構築と校務支援システムの導入、教職員のセキュリティ意識の向上及び組織的な管理体制づくりを推進します。また、市町村立学校を所管する市町村教育委員会と、情報セキュリティの重要性について共有します。</p>			
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報資産管理システムを運用した（校務系ネットワーク）。 ・ 情報セキュリティに関するインシデント情報の共有と注意喚起をした。 ・ 県立特別支援学校において、令和7年度に校務支援システムを導入を目指し、個別の教育支援計画等の各校の様式統一を図った。 		
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報資産管理システムを運用し、校務系ネットワークを集中管理することで、情報セキュリティを確保することができた。 ・ 情報セキュリティの最新情報について、情報担当者を通して情報共有を図り、教職員へ注意喚起をすることができた。 ・ 令和3年度から県立特別支援学校における校務支援システムの導入についての検討を本格化し、ワーキンググループでの協議、各校へのアンケート調査等を実施をとおしてシステムに求める機能（仕様）について定めた。 		
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各県立学校のコンピュータと情報資産管理システムを一元管理できる組織的体制づくりが必要である。 ・ ベンダーによるシステム構築のための時間確保のため、より早く公募を実施し優先交渉者を選定する必要がある。 		

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組33	就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実
担当課	管理課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課、(知)私学・子育て支援課（こども・子育て支援課）

○高等学校等就学支援金及び奨学のための給付金について適切に支給・給付します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金の受給資格認定手続等でマイナンバーによる保護者の課税情報の取得を行い、適切に審査を実施した。また、公立学校においては、保護者等が入力した個人番号を住民基本台帳と連携することで、入力された個人番号が本人のものであるかどうかの確認を行った。 ・就学支援金と奨学のための給付金の審査を連動させることにより、就学支援金の審査段階で給付金の請求権があることが判明した生徒について、給付金の請求漏れがあった場合等には、速やかに請求指導を行った。 ・勤労青少年の高等学校定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、県内の高等学校定時制課程に在籍する生徒を対象に修学奨励金を貸与した。 ・修学金の貸与金額は、月額1万4千円で、貸与の期間は、貸与を受けた月数を通算して4年以内としている。また、修学金の貸与を受けた生徒が高等学校定時制課程を卒業した場合は、修学金の返還の債務を免除している。 ・各種広報資料や県HPによる制度の周知を図った。 ・就学支援金支給実績は、公立高校生等30,488人（県内公立高校生等の約85%）であった。 ・奨学のための給付金給付実績は、国公立高校生等3,565人（県内国公立高校生等の約9.7%）であった。うち、家計急変世帯への給付実績は、83人であった。 ・私立高校生等（高等学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校）における就学支援金支給は10,819人、奨学のための給付金給付は1,280人であった。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・正確な支給認定を行うとともに、給付金の支給漏れを防止することができた。 ・定時制課程修学奨励金貸与者数は、R5年度28名、R4年度18名、R3年度25名、R2年度13名、R1年度16名であり、コロナ禍を受け増加した貸与希望者に対しても対応することができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・申請漏れを防ぐため、全生徒への資料配布に加え、声かけ等の対策を引き続き実施する。 ・支給の基礎となる保護者の所得審査を迅速、正確に行うことができるよう、審査体制を維持する必要がある。 ・給付金の支給漏れを防ぐため、引き続き就学支援金との審査を連動させる必要がある。 ・定時制課程に在籍する生徒の中には、中学校での不登校を経験していたり、学習習慣が定着していなかったりする者もあり、4年間の課程を修了することが難しい場合もある。中途退学により貸与契約が免除とならないためにも、貸与者の選定について慎重に進める必要がある。

○学校の教育相談体制の充実、自立支援アドバイザーの積極的な活用等を通じた適応指導教室の充実、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めます。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターの機能強化のために相談員等への助言を行ってきた自立支援アドバイザーの派遣をフリースクール等民間団体等に広げ、支援スタッフに対して心理面や福祉面での助言を行なった。 ・フリースクールと委託契約を結び、全県を対象としたオンラインによる学習支援や居場所づくり、保護者向け相談会を実施した。 ・全ての県立高校（59校）及び県立中等教育学校（1校）の全課程にスクールカウンセラーを配置し、各校の教育相談体制の一層の充実を図った。 ・緊急・重大事態発生時等に、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラースーパーバイザーを派遣し、学校による対応を支援した。 ・また、家庭環境等に課題がある生徒についてはスクールソーシャルワーカーを派遣し、生徒や学校は助言等をもらい家庭環境の改善につなげた。 ・企業版ふるさと納税制度を活用した民間企業からの寄附を財源に、フリースクール等8施設に対する事業費補助と専門的人材による経営等に関する助言を行った。【R5新規】
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会、教育支援センター、フリースクール等関係者が参加し、それぞれの不登校支援の現状と課題について情報交換・協議を行なった。（参加者計92名） ・教育支援センターやフリースクールにおいても、困り感を抱えている児童生徒や保護者に対して、学校同様に心理や福祉の専門家によるアセスメントが可能となった。 ・学校や学校外の支援機関とつながることが難しかった児童生徒に対し、学習する場や人と関わりを持つ機会を提供することができた。 ・全ての県立高等学校及び県立中等教育学校の全課程へのスクールカウンセラー配置を継続したことにより、不安や悩み等を抱える生徒に対して早期に対応することができた。 ・フリースクール等民間施設に事業費補助等を実施することで、各施設の運営基盤強化につながった。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・GMN（ぐんまMANABIBAネットワーク）会議では支援に当たる側の協議を行なうことができたため、今後は管理職等を招き、学校側の現状や課題を基に協議する場を設定し、実効性のある支援のあり方について検討していく必要がある。 ・スクールカウンセラー及び外部機関と連携し、教職員の教育相談技術の向上を目的とした校内研修の機会を一層充実させる。 ・学びの場・居場所の一つとしてフリースクール等民間施設の果たす役割は大きいことから、その運営基盤の確立に向け引き続き検討していく必要がある。

○外国人児童生徒の教育を保護者との共通理解を図りながら推進できるよう、外国人保護者の日本の教育に対する理解を深めます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談事業「スクールホットライン群馬」において、ポルトガル語・スペイン語・英語・日本語に対応した電話相談や心理専門家等による母語カウンセリングを実施した。 ・公立高等学校の入試システムの変更に伴い、選抜方法が分かるように多言語進路ガイダンス動画をポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語・フィリピン語・日本語の7言語で更新した。 ・日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する県立高等学校について、日本語指導支援員を配置したり多言語通訳機を配備したりして、高校と保護者との情報交換等の円滑化を図った。【R5新規】
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒やその保護者が抱えている、学校生活や進路に関する悩みに直接的に働きかけ、対応することができた。 ・スクールホットライン群馬 R5相談件数：97件（学習・進路・資金・就学等の相談） ・母語カウンセリング R5相談件数：190回（うち、心理専門家対応174件） ・日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する県立高等学校7校に日本語指導支援員を配置したほか、県立高等学校11校に多言語通訳機の配備などを行った。（※高校については、令和5年度から本事業が開始されたため、上記内容は令和5年度の成果についてのものです。）
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要としている児童生徒の多国籍化が進み、支援スタッフやボランティアを見つけるのに時間がかかってしまうため、ICTの活用や国際交流協会等との連携強化を推進する。 ・県立高等学校の指導に対する県内外国人生徒の保護者の理解が得られるよう、本事業の取組内容とその成果についての周知の方法について、工夫していく必要がある。

○集住地域で確立された指導方法を基に、県内全域における外国人児童生徒の教育の充実に取り組みます。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒等教育充実のための研究協議会を集住地域の2校で開催し、効果的な指導方法及び指導体制づくり等について、公開授業や事例発表を行うことで、指導力の向上を推進した。 ・日本語指導スーパーバイザーを県内5名配置し、散在地域における日本語指導体制の充実及び指導力向上を推進した。 ・日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する県立高等学校7校に日本語指導支援員を配置したほか、県立高等学校11校に多言語通訳機の配備などを行い、外国人生徒に対する当該校のきめ細かな指導・支援を行った。【R5新規】
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国人の子供等の就学に関する検討会」のワーキンググループの検討内容を踏まえ、ぐんまの外国につながる子供たちの学びの応援サイト「ハーモニー」(Webページ)について、日本語指導に役立つ指導資料や個別の指導計画の作成資料等を加え、内容を充実させたことで、各学校における指導に生かすことができた。 ・外国人児童生徒等教育充実のための研究協議会を開催し、効果的な指導方法等について研究を深めた。研究協議内容等を「ハーモニー」に掲載することで、全県で共有できた。 ・日本語指導支援員や多言語通訳機の配備を通して、日本語指導が必要な外国人生徒へのきめ細かな指導・支援を行うことができた。 ・県立高校1校をモデル校に指定し、県内大学有識者及び関係機関と連携しながら、日本語指導を行うための体制づくりについて実践研究を行うことができた。（※高校については、令和5年度から本事業が開始されたため、上記内容は令和5年度の成果についてのものです。）
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、散在化傾向が進むことが予測されるため、ポータルサイトの活用促進を一層図るとともに、散在地域において日本語指導について指導的役割を果たすため配置した日本語指導スーパーバイザーを活用し、地域差のない一貫した指導体制の構築、充実を進める必要がある。 ・外国人生徒が、社会に出てたくましく生きていけるために、日本語指導の体制づくり事業を日本語指導を基盤とした外国人生徒等の包括的支援事業に発展していくための検討を進める。

○子どもの貧困対策について、県や市町村等の福祉部門と教育部門とが連携し、支援体制を強化します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回型スクールソーシャルワーカーを60中学校区に配置し、家庭環境に課題をもつ児童生徒の支援に当たった。その他の学校に関しては、派遣型SSWを3教育事務所（中部・西部・東部）に配置し、要請に応じて対応困難事案等への支援に当たった。 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会において、ヤングケアラーの問題について協議を行い、家庭環境への働きかけの課題や県や市町村の福祉部局等との連携の在り方について協議を行った。 ・子どもの居場所を県ホームページ上で公開し、各市町村子どもの貧困対策担当者を通じて、市町村教育委員会担当者への情報提供を呼びかけた。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の抱える問題を早期発見し、学校や関係福祉部局等と連携しながら、貧困とヤングケアラーに係る児童生徒への支援を行った。（のべ支援件数381件） ・多面的な支援を必要とする子どもの貧困問題に対し、子どもの居場所を活かしたセーフティネットの構築等について福祉部門・教育部門が連携して取り組む機運を醸成した。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困、ヤングケアラーなど、複雑化・多様化している家庭に係る課題に対応するために、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用や配置拡充について検討していく。 ・貧困等、家庭環境に関する様子は把握しづらいため、県や市町村の福祉部局との連携を推進していく。
○高校中退者等が、本人の希望する再学習や就労を実現できるように、国や県及び市町村の関係機関や民間支援団体と連携し支援します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。（学習相談：435人、学習支援：計60日実施、参加延べ人数：84人） ・全ての中途退学者に、群馬県子ども・若者支援協議会作成の中途退学者支援に係るリーフレット及び支援に関する同意書を配布している。 ・各校では、中途退学者が再学習や就労についていつでも相談できるよう、体制を整備している。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。 ・新規相談者が当事業の情報を入手した経路については、G-SKY Planや県子ども若者支援協議会をはじめ、知人からの紹介、心療内科、高校からの情報、インターネット検索等多方面にわたっていることから、広報活動や地域・団体等との連携の成果が現れてきている。 ・中途退学後に支援に関する同意書を提出し、子ども・若者支援協議会の支援を受ける生徒が複数見られる。また、中途退学後に学校に相談をする生徒も多く見られる。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高校中退者や社会人の中にも、今後の進路の1つとして、高校卒業・高卒認定資格取得を希望しているにもかかわらず、高卒認定試験の制度やステップアップ事業の認知がまだ十分とは言えない。インターネット検索が増加してきているので、必要とする人に情報が届くよう引き続き広報活動の工夫を行っていく。 ・基礎学力が不足する相談者も多い。今後も引き続き相談者に寄り添った学習相談のあり方、効果的な学習支援方法の検討・実施等を行い、本人が希望する再学習等の実現を支援する。

施策の柱13における指標の状況、5年間の総括

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
県立学校施設の長寿命化を図るため大規模改修工事を実施した棟数		3棟	2018	45棟	30棟	2023	64.3%	
日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合	小	52.9%	2017	70.0%	72.6%	2024	115.2%	集住地域における研究協議会の開催や散在地域における日本語指導スーパーバイザーの活用により取組が進みつつある。
	中	55.2%	2017	70.0%	73.4%	2024	123.0%	
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況	巡回型	指定中学校区を定期的に巡回	2017	参考指標	指定中学校区を定期的に巡回	2024		巡回型SSWは、36中学校区から70中学校区へ拡充し、派遣型SSWは、5名から6名に拡充した。
	派遣型	全県の学校からの要請に応じて派遣	2017	参考指標	全県の学校からの要請に応じて派遣	2024		

5年間の総括

- ・ 県立学校施設の長寿命化を図るため、5年間で27棟の大規模改修を実施した。長寿命化計画に基づき大規模改修に必要な予算を要求していたが、必要な予算が計上されず目標には届かなかった。
- ・ 高校中退者等を対象とした学び直しのための相談活動・学習支援を通して、青少年の自立や保護者への支援に資することができた。今後も関係機関との連携を図りながら支援を行っていく必要がある。

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組34	学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	担当課	健康体育課、総合教育センター
○児童生徒が日常生活においても状況を適切に判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせます。			
令和5年度の取組実績	・ 県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した（24校実施）。		
5年間の成果	・ 巡回点検時に学校安全計画の内容や活用方法、危機管理マニュアルの見直し、改善点など具体的な指導を実施した結果、各学校の実情に応じた学校安全計画や危機管理マニュアルへの見直しが進んだ。		
5年間の課題	・ 巡回点検の実施により安全面の取組について改善が図られたが、取組の継続を図るため、引き続き巡回点検や教職員の研修会等を通し、防災教育や災害時の安全管理に向けた取組の推進を図る必要がある。		

○家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力や、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育成します。			
令和5年度の取組実績	・ 国の委託事業である「学校安全総合支援事業」として、伊勢崎市をモデル地区に選定し、学校、保護者、地域が連携した防災教育を実施した。		
5年間の成果	・ 2市2村をモデル地区として防災教育を実施し、地域の実情に応じた防災教育を実施することができた。 ・ 学校、保護者、地域が連携した実践的な防災教育を実施することにより、子どもたちが主体的に災害を考える機会となるとともに、地域全体の災害に対する意識が向上した。		
5年間の課題	・ モデル地域としての取組に終わることなく、継続的な取組が行えるよう実践内容の検討を行い、事業終了後も、学校だけではなく地域と協力した学校安全の取組を推進することが課題である。		

○組織的に防災教育を推進するため、教職員の共通理解及び安全に関する資質向上に取り組みます。			
令和5年度の取組実績	・ 県立学校の学校安全担当者を参集し、学校の安全教育、安全管理に関する研修会を開催した。 ・ 高校初任者研修、特別支援学校初任者研修、新規採用養護教員研修、及び県立学校新規採用実習教員研修において、演習・実習「防災教育体験プログラム」を実施した。		
5年間の成果	・ 学校安全担当者を参集し、学校安全計画や危機管理マニュアルの具体的な見直し、改善について説明を実施した結果、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成され、教職員全体での共通理解が進み、組織的な防災教育の推進を図ることができた。 ・ 各種の教員研修において、防災教育に係る講義や演習を実施したことにより、受講者の日常の防災意識を高め、組織的な防災教育に対する意識向上を図ることができた。 ・ 初任者等に対して、具体的な災害場面でのどのような行動が重要なのか、それぞれの役割はどうあるべきかについて、様々な視点から協働して考えるシミュレーション活動を実施した。様々な初期対応を念頭に日常の防災意識を高め、組織的な防災教育に対する意識向上を図ることができた。		
5年間の課題	・ 各学校では、年度当初や避難訓練の打合せなどで、災害対応について、安全管理体制の共通理解を図っているが、定期的な確認により意識の向上を図る必要がある。 ・ より幅広い校種やキャリア段階の研修において防災教育に関する内容を取り上げることで、更なる充実を図りたい。また、所属校における実態に応じたマニュアルの見直しや実践的な避難訓練等の実施によって評価・改善を繰り返していくことも必要である。 ・ 今後はより幅広い校種やキャリア段階の研修において、防災教育に関する内容を取り上げ充実を図る必要がある。また、研修での学びを所属校で生かすなど、実態に応じたマニュアルの見直しや実践的な避難訓練等の実施によって評価・改善を繰り返していくことも必要である。		

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組35 学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実 担当課 管理課、健康体育課、総合教育センター

○学校施設内への不審者の侵入・盗難等の防止に必要な対策を実施します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の安全計画や不審者対応マニュアルの実効性の向上に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(24校実施) ・経年劣化により防犯機能が不十分になっていた防犯カメラの更新を実施した。(1校実施)
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画に職員研修や防犯教室を取り入れ、不審者対応マニュアルの内容や活用方法などの具体的な取組を行うことで、職員全体での共通理解を図ることができた。 ・防犯カメラ整備工事を実施し、適切な防犯体制の確保を図った。(22校実施)
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応マニュアルを作成したが、その後、内容等の振り返り・改善がなされていない学校が見受けられるため、研修会や巡回点検の際に継続した指導が必要である。 ・防犯カメラが設置されていない県立学校が20校あり、未設置校を解消すべく計画的な整備が必要となる。

○児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる安全指導を一体的に推進します。

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した(24校実施)。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回点検時に学校安全計画の内容や活用方法、危機管理マニュアルの見直し、改善点など具体的な指導を実施した結果、各学校の実情に応じた学校安全計画や危機管理マニュアルへの見直しが進んだ。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・危機予測や回避能力の育成については、一過性の取組ではなく、機会を捉えて継続した指導が必要である。

○自ら交通マナーを実践し、交通ルールを遵守する意識や態度を育成する交通安全教育を推進します。
(高校生の自転車ヘルメット着用促進)

令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県サイクルサミットを県内4カ所の自動車教習所と協力して開催した。 ・高校生の自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するため、民間企業と連携してヘルメット着用の啓発活動を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の乗り方や危険な状況を客観的に見たり、体験することにより、交通ルールの遵守や危険予測を主体的に学ぶことが出来た。 ・自転車を乗る際にヘルメットを着用することが浸透し、高校生の着用率が向上した。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育の推進については、子どもたちが主体的に捉えること重要であり、日々の継続した指導が必要である。 ・ヘルメットを被らされるのではなく、生徒が主体的に命を守る取組として、ヘルメットの着用を更に進める必要がある。

○交通安全だけでなく、犯罪被害防止、有害環境（有害図書等）対策の観点からも、関係機関等（市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）と登下校の安全確保に関する情報を共有し、適切な役割分担の下で協力するなど、組織的な活動を推進します。	
令和5年度の取組実績	・平成25年度から交通に関する通学路の合同点検、平成30年度から「登下校防犯プラン」に基づく通学路の合同点検を実施し、児童生徒の登下校中の安全確保に取り組んでいる。
5年間の成果	・学校だけでなく、保護者、地域、警察、ボランティア等と関係を図ることで、地域による児童生徒の安全確保体制が整備された。
5年間の課題	・登下校を見守るボランティアの高齢化にともない、活動人数が減少していることが課題である。

○組織的な安全教育を推進するため、職員の共通理解及び安全に関する資質向上を目的とした職員研修の実施を推進します。	
令和5年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全担当者を対象とした学校安全研究協議会を開催をした。 ・幼稚園等新規採用教員研修、特別支援学校初任者研修、新規採用養護教諭研修、新規採用寄宿舎指導員研修、小・中学校4年目経験者研修、特別支援学校6年目経験者研修、幼稚園等中堅教諭資質向上研修、小・中学校中堅教諭資質向上研修、高校中堅教諭資質向上研修、特別支援学校中堅教諭資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修、新任副校長・教頭研修、学校安全研修講座において、学校安全や危機管理に関する講義・演習を実施した。
5年間の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実情に応じた安全計画や危機管理マニュアル等の見直し・改善が行われるようになった。 ・各種の教員研修において、学校安全や危機管理に関する講義・講習を行うことにより、教員の資質向上を図ることができた。 ・初任者などの経験年数で指定した者や受講希望者に対して毎年講義を実施することで、相当数の教職員に対して安全教育の必要性を広め、理解を深めることができた。学校安全や危機管理に対する講義の受講経験者が増えることで、学校組織全体として危機管理に関する資質向上を図ることができた。
5年間の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取組むことが必要である。 ・研修を通して深まった危機管理や学校安全に対する理解を実践に結び付けていくため、所属校の実態に応じた危機管理マニュアルの見直しや職員研修の充実に結び付けていけるようにしていくことが課題である。 ・研修を通して深まった学校安全や危機管理に対する知識や意識の向上をいかに実践に結び付けていくかが課題である。各所属校の幼児・児童・生徒の実態や、各校・各地域の実態に応じて、危機管理マニュアルの見直しや、より具体的で実践的な職員研修の充実に結び付ける必要がある。

施策の柱14における指標の状況、5年間の総括、基本施策6に対する点検・評価委員会の 主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2024.4月末時点の最新値		進捗率	指標の状況に係る5年間の総括
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校		84.5%	2016	100.0%	86.2%	2022	11.0%	児童生徒の安全確保を図るため、家庭や地域と連携した取組を実施している学校は増加しているが、取組の一層の推進を図る必要がある。
避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合		96.4%	2016	100.0%	96.6%	2022	5.6%	防災教育に係る教職員への研修等を通じ、学校全体の防災教育に対する取組を推進している。
児童生徒を対象とした防犯教室を実施している小・中学校の割合		91.9%	2016	100.0%	89.7%	2022	-27.2%	防犯教室の実施率は横ばいとなっているが、教職員への研修や地域と連携した取組の推進等を通じ、学校における防犯意識の向上を図っている。
児童生徒等の自転車事故発生人数		1,371人	2017	1,000人以下	1281人	2023	24.3%	自転車事故の発生人数は横ばいとなっているが、高校生の自転車のヘルメット着用率が向上する等、交通安全に対する意識の向上が見られる。

5年間の総括

<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、取組の中止や実施内容の制限等の影響を受けた。 ・学校事故対応や交通安全、災害安全等の研修会や学校安全巡回点検を通じて、教職員の意識向上を図ることができた。また、学校安全計画や危機管理マニュアル等の見直しが進んだ。 ・地域全体で学校の安全確保を図るため、学校と地域及び関係機関が連携した取組を推進した。 ・令和3年4月の改正群馬県交通安全条例及び令和5年4月の改正道路交通法の施行により、自転車のヘルメット着用が努力義務となり、関係機関と連携してヘルメット着用の定着化に向けた取組を一層推進し、高校生のヘルメット着用率が向上した。

基本施策6に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

<p>評価できる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な探究の時間」において、防災や交通安全等の課題解決に取り組む高校生が非常に増えており、学校における防災・安全教育が子どもの課題意識を喚起するとともに、主体的な安全確保につながっている。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育では、体験型の訓練をより一層充実させる必要がある。 ・自転車乗車時のヘルメット着用が常時行われるよう、年間を通じて指導を継続していく必要がある。また、自転車の運転マナーについても継続した指導が必要である。